

# 市町村行政DXの推進について

## 1 現状

- マイナンバーカード保有率82%超 → 行政サービスのデジタル化・オンライン化に必要なインフラ基盤が整いつつある
- 本県の行政手続については、6年度末までに100%電子化
- 誰もがデジタルの恩恵をより広く受けられる社会づくり → 県民に身近な市町村行政サービスのデジタル化が重要

## 2 県内18市町村の共同目標の設定（6年2月時点）

全市町村の共同目標設定は、全国規模で先駆的な取組

目的：県民がどこに住んでいても、デジタルの恩恵を受けられる → 県内全域（＝全市町村）の取組が必要  
共同目標：全団体が基幹的サービスに関する取組を申し合わせ→各団体の取組に反映 目標年度：7年度

### 行政手続の電子化

（概ね6年度又は7年度まで）

- ・**22の事務（＝分野※）の電子化を目指す**
- ・市町村は、これら22事務に関する手続で、今後利用が見込まれる主要なものを各団体に選定し、計画的に電子化

※児童手当、子育て支援、子ども預かり、特定公的給付、職員採用、選挙、財産管理、証明書、引越、税（住民税、固定資産税、軽自動車税、その他）、国民健康保険、生活保護、介護保険、高齢者医療、障害福祉、上下水道、狂犬病予防、道路占用、被災者支援



### 公金収納のキャッシュレス対応

（7年度までに開始）

- ・行政手続の電子化に合わせて、電子申請システムで**手数料等のオンライン納付**に対応
- ・申請件数の多い窓口で、各種証明書※の**手数料のキャッシュレス納付**に対応

※住民票の写し、戸籍謄本・抄本、納税証明書、印鑑登録証明書など



### 施設のオンライン予約対応

（7年度までに開始）

- ・**スポーツ施設、中央公民館等の会議室、キャンプ場のオンライン予約対応を開始**  
（指定管理施設は次の更新までに開始）
- ・施設窓口やオンラインでの**キャッシュレス納付も可能な限り対応**



## 3 県の積極的支援

全国でフォーム作成支援まで行うのは本県のみ

- ・標準的な電子申請フォーム(105手続)を作成し、市町村に提供
- ・市町村のデジタル化を担う外部人材の確保支援
- ・複数市町村によるシステム等の共同利用・調達等

## 4 推進体制

- 「市町村行政DX推進会議」(R5.5～副市町村長で構成)
- ・各市町村内でのトップダウンによる組織的な実行体制確保
- ・共同目標設定・団体間の調整・全体の進捗管理を担う

6年度以降は、窓口サービス改善(書かない窓口)などの共同目標設定についても議論の予定